平成２６年（フ）第９１７号
広島県安芸郡府中町瀬戸ハイム３丁目４番14号
破産者　株式会社創栄企画
1　決定年月日　平成27年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第９１８号
広島県安芸郡府中町瀬戸ハイム３丁目４番14号
破産者　株式会社プロフィット
1　決定年月日　平成27年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１３号
宮崎県小林市北西方4521番地
破産者　Ｓ・Ｋ夢株式会社
1　決定年月日　平成27年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産終結

平成１２年（フ）第２７６号
山梨県甲府市上今井町229番地
破産者　甲府骨材生コンクリート株式会社
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産を終結する。
3　理由の要領　最後の配当を終り、債権者集会は破産管財人の任務終了により計算を承認し、終結した。
甲府地方裁判所民事部

破産手続終結

平成２５年（フ）第１４２号
福井市二の宮４丁目11番22号
破産者　アイエフ産業株式会社
1　決定年月日　平成27年３月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５３７号
福岡市博多区博多駅東１丁目16番８号
破産者　ゴールドスター合同会社
1　決定年月日　平成27年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第５３８号
福岡市博多区博多駅東１丁目16番８号ＩＴビル７Ｆ
破産者　ゴールドスター・アセットマネジメント株式会社
1　決定年月日　平成27年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第８４５号
大阪市中央区久太郎町３丁目１番15号
破産者　有限会社エイ・エイ・エス
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３４５４号
大阪市大正区北恩加島１丁目８番20号
破産者　永恒産業株式会社
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２９１号
福岡県朝倉市古毛1566番地１
破産者　株式会社手嶋工務店
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２３４号
栃木県さくら市馬場296番地
破産者　西田　秀福
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２５号
群馬県桐生市末広町1139番地23
破産者　有限会社クレスト
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所桐生支部

平成２６年（フ）第２９１号
兵庫県姫路市勝原区山戸356番地３
破産者　宝和建設株式会社
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第３９７号
静岡市葵区伝馬町22番地の４
破産者　有限会社鎌田商店
1　決定年月日　平成27年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０２号
愛知県江南市東野町七社宮８番地
破産者　合資会社東野販賣所
1　決定年月日　平成27年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第３５５８号
大阪市東淀川区大道南３丁目３番14号メゾンエルセビア205号
破産者　山田　好登
1　破産債権の届出期間　平成27年４月16日まで
2　一般調査期日　平成27年６月１日午後２時
平成27年３月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７９号
鹿児島県霧島市国分中央６丁目３番50号
破産者　伊集院泰久
1　破産債権の届出期間　平成27年４月16日まで
2　一般調査期日　平成27年６月22日午前10時15分
平成27年３月17日
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２６年（フ）第４４１３号
大阪府茨木市三島丘１丁目14番11号
破産者　桑原　康史
1　破産債権の届出期間　平成27年４月17日まで
2　一般調査期日　平成27年５月18日午後２時
平成27年３月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５９１号
堺市西区鳳中町２丁25番地　グランシャリオ鳳205号、開始時の住所堺市西区鳳北町４丁220番地18
破産者　柑本　直輝
1　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
2　一般調査期日　平成27年７月９日午前10時30分
平成27年３月16日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第５９２号
堺市西区上601番地２
破産者　柑本　康秀
1　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
2　一般調査期日　平成27年７月９日午前10時30分
平成27年３月16日
大阪地方裁判所堺支部破産係